

秋田市告示第217号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、図録の販売および販売に係る収入金の徴収事務を次の者へ委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年8月26日

秋田市長 穂 積 志

1 受託者の住所および氏名

住 所	氏 名
秋田市千秋城下町6番1号	株式会社加賀谷書店 代表取締役 加賀谷 龍 二

2 委託期間

令和4年9月1日から同年10月15日まで